

## 様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

### 認定事業適応計画の概要の公表

#### 1. 認定の日付

令和4年1月31日

#### 2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社平和堂

#### 3. 認定事業適応計画の内容

##### (1) 事業適応に係る事業の目標

「健康」「子育て」「高齢化」など、益々深刻化する地域社会の課題解決に向けて、「地域密着のライフスタイル総合(創造)企業」の実現を目指す。その実現に向けて、平和堂固有の決済手段である「HOP マネー」を核に、「HOP ウォレット」（顧客の銀行口座との電子連携）と「新POS」（多種多様の電子マネー対応）導入によりネット・リアル連携の顧客利便性を格段に向上させ、既存の「HOP カード」（ポイントカード）、「らぶきっず」（子育て支援）の利用データを最大活用することで、顧客・社会のニーズをつかみ、ニーズに応じた新しい消費・サービスを提供することで地域社会に貢献し、自らのビジネスモデルを変革することで事業全体の競争力強化を図る。

##### (2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2023年度における HOP マネー（自社電子マネー）による売上高の伸び率（2021年度から2023年度までの期間における伸び率）が2016年度から2020年度までの5年間における小売業に係る業種売上高伸び率を7%ポイント上回ることを目標とする。

##### (3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

財務内容の健全性の向上としては、2023年度において、有利子負債はキャッシュ・フローの0.9倍、経常収支比率は106.5%となる予定である。

##### (4) 事業適応の類型

情報技術事業適応

##### (5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

食料品や日用品等の小売業（56 各種商品小売業）

##### 【選定の理由】

以下の4点においてデータとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、サービスやビジネスモデルを変革することで、新たな価値を創造するために、同事業における事業

適応を実施していく。

- ・お客様への新しいお買い物体験の提供
- ・店舗、本部の生産性の向上  
～業務改革による省力化、省人化の推進～
- ・データ利活用による新たな価値の発見  
～データの収集、蓄積、加工と分析、活用～
- ・つながりの構築  
～人と人、モノと人、コトと人～

(6) 事業適応の具体的内容

「よりパーソナルな販促の提供」、「決済のセルフ化・自動化・キャッシュレス化」、「HOPカード戦略・平和堂アプリ戦略」、「多様な販売チャネル（ネット宅配、移動販売）」に取り組むことにより、お客様へ新しいお買いもの体験を提供する。

具体的には、

①独自のキャッシュレスシステム（HOPウォレット）の導入に加え、顧客自らスマートフォンで商品をスキャンし決済を可能にするなど、多様な決済手段を提供するとともに、それらのキャッシュレスシステムで得た会員情報や決済情報、顧客情報等をもとに、顧客の性質・属性に合わせた会員価格やクーポン発行のようにパーソナライズされた販促を可能にする

「新POS」の導入

②銀行口座や顧客管理システム等と連携して利便性を向上させる「HOPウォレット」の機能拡充

③ネット注文データをリアル店舗に連携させるなど、ネットスーパーの機能拡充

④キャッシュレスでの会員情報、決済情報や顧客情報等の収集・蓄積・加工・分析を行うためのデータ基盤整備

の4つに取り組む。

これらの取組により、HOPマネー（自社電子マネー）決済取引高の増加額を設備投資等の金額で除した値が12.84以上となることを目指す。

・産業競争力強化法第21条の28第2項の規定に基づく生産性の向上又は需要の開拓に特に資するものとして主務大臣が定める基準への適合：有

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：2022年2月

終了時期：2024年2月